

一般財団法人積善会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：次世代育成支援対策推進法に基づく目標

出産・育児等に関する休暇制度の強化によるワークライフバランスの充実

<対策>

- 令和3年 4月～ 現状の出産・育児等に関する休暇（特別休暇）の実績調査によるニーズの把握、強化対象の休暇制度の検討開始
フレックスタイム制等、柔軟な働き方を可能にする勤務制度の検討開始
- 令和4年度～ 制度の導入及び責任者会議等による制度内容の公表

目標2：女性活躍推進法に基づく目標

利用可能な両立支援制度（育児休業を除く）の利用実績を、対象となる職員（層）の75%以上とする

<対策>

- 令和3年 4月～ 制度に関する資料（パンフレット等）の作成
- 令和3年 6月～ 各部責任者へメール送信及び周知資料の掲示等による職員への周知